

おおの

議会だより

No. 161

平成20年10月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

どんぐりの植え付け（越前おおのエコフィールド）



第357回9月定例会

議案14件を可決・同意。2件は継続審査

―市会案5件も可決―

第三五七回定例市議会は、九月一日に開会され、理事者提出の議案十六件を審議しました。

初日は、会期を十八日までの十八日間と定めた後、平成二十年度の一般会計補正予算案をはじめとする十三議案の上程・提案理由説明が行われました。その後、市議会会議規則の一部を改正する市会案一件が上程・採決され、原案のとおり可決されました。

八日には一般質問が行われ、

川端義秀（清新会）、本田章（新政会）、沢田国夫（創造みらい）、榮正夫（日本共産党）、高岡和行（清新会）の五議員が、また九日には、

松田信子（新政会）、石塚淳子（創造みらい）、宮澤秀樹（清新会）、浦井智治（日本共産党）、藤堂勝義（公明党）の五議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終結後、決算特別委員会の設置および委員の選任が行われました。続いて、陳情が上程され、初日に上程されました十三議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の十八日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われました。決算認定の二議案は継続審査と決し、残る十一議案はいずれも原案のとおり可決されました。

続いて、特別委員長報告が行われた後、人事に関する追加議案三件が上程・採決され、いずれも同意されました。その後、市会案四件が上程・採決され、いずれも原案のとおり可決されました。

皆さんから提出された陳情等の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○地域産業再生について

問 地域産業の再生には農商工の連携が必要と考えるが、本市の取り組みを聞きたい。

答 近年、企業規模や業種、地域により景況に格差が見られ、また昨年秋季以降、原油・原材料価格の高騰等を背景に景況が悪化傾向にある中、地方が元気を取り戻し活力ある地域経済をつくっていくためには、地域産業を支える中小小工業者や農林漁業者の活性化を図ることが必要不可欠である。

このためには、農商工連携の強化、つまり産業の壁を超えて、農林漁業者と中小小工業者が、それぞれ有する多様な経営資源を有機的に連携し、新たな商品やサービスの開発・生産・販路

開拓を行っていくことがより一層重要になる。

こうした中、県では、昨年度「ふくいの逸品創造ファンド事業」を創設し、県内の地場産業が培ってきた技術や豊かな農林水産物などの「ふくいの強み」を生かして、創意工夫のある新商品・新サービスを連携して開発する取り組みに対する支援を強化している

本市においては、このような事業の活用を広く促進することにも近く農商工連携を図るため、商工会議所を中心に市や農業関係機関、金融機関等からなる連絡会議を設置する。具体的には、米、里芋など地域の農産品を活用した加工食品作りとその販路拡大に向けた取り組みを促進するため、農業関係者と食品加工業者等のビジネスマッチングの開催、農商工連携による米および麴などを使った新たな発酵食品・加工食品の開発に向けた都市圏の市場調査等の実施、伝統・文化と密着した地元食材の利活用に関する商品開発講習会の開催など、新たな連携事業を推進していく。

今後、農商工連携の強化と工夫を凝らした取り組みを促進することにより、付加価値の高い商品やサービスを生み出し、越前おおのブランドとして育て、本市産業の活性化を図りたい。

○大野元氣プランについて

問 市長は任期折り返しを迎え、公約（大野元氣プラン）をどの程度達成したのか。今後、達成に向けてどのように取り組むのか。

答 大野元氣プランは、取り組みたい重点政策や方針を示した公約であることから、市の後期基本計画に掲げられた政策全般との擦り合わせを行い、所用の修正を加え「越前おおの元氣プラン」とし、市の重点施策と位置付け、その実現に向けて積極的に取り組んでいる。

元氣プランに掲げた各施策の中では、市長公用車の廃止と運転業務の民間委託、市民課窓口の時間延長、特別職の報酬の見直しなどは就任後直ちに実施したところである。

しかしながら、中には期間を要するものがあることから、着手したもの、計画を策定中のもの、実施に向け検討中であるものなど、その進捗よくに差はあるが、まったく取り組んでいない施策はないと思っている。

市長就任以来今日まで、公約に掲げた施策を一日でも早く実現したいと考え、精力的に取り組んできたが、中でも中部縦貫自動車道の建設促進や西部アク

セス道路の方向性を示したこと、中心市街地活性化基本計画の認定を受けたことは、関係機関団体の協力も得ながら、信念を持ってまい進してきたことの結果だと思っている。

ただ、最重要課題と位置付け取り組んでいる中部縦貫自動車道大野油坂道路については、昨年末には国において「真に必要な道路」として認められ、国の道路整備の中期計画に盛り込まれたものの、道路特定財源問題等をめぐる国会の混乱から計画が見直しされることとなり、大変残念な思いをしている。

しかし、ここで挫折することなく、今後も議会をはじめ関係各位の支援・協力を得ながら、国に対してさらなる要請活動を継続するとともに、あらゆる機会をとらえて地方の声を臆（おく）することなく発していきたい。

また国の認定を受けることができた中心市街地活性化基本計画については、これからが正念

場であると考えており、中心市街地の関係者のもとより周辺を取り巻く農村部も含め、関係者が思いを一つにして、まちにぎわいを取り戻すことができるように真摯（しんしん）に取り組んでいく。

今後も地方を取り巻く諸情勢の厳しさは続き、地域間格差もますます拡大するものと予想される。こういう時代こそ英知を集めて難局を乗り切ると強い意志と、時宜（ときぎ）を逸（いつ）することなくスピード感をもって事業に着手するという意識が必要であり、市役所全体としての組織力の強化も重要になってくると考えている。

そこで今後とも、職員の自覚をさらに促すとともに、二年間の進捗よく状況等を今一度検証することはもちろんのこと、アンテナを高く上げ情報収集に努め、時代の変化とニーズをいち早く読み取り、トップセールスマンとして自ら本市の魅力を発信していきたいと考えている。

審 議 日 程

- | | |
|---------|---|
| 1日 | 本会議（会期の決定、議案上程・提案理由の説明、市会案上程・採決） |
| 2日～7日 | 休会 |
| 8日 | 本会議（一般質問） |
| 9日 | 本会議（一般質問、決算特別委員会の設置および委員の選任、陳情上程、各委員会付託）
決算特別委員会 |
| 10日 | 産経建設常任委員会 |
| 11日 | 民生環境常任委員会 |
| 12日 | 総務文教常任委員会 |
| 13日～15日 | 休会 |
| 16日 | 中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会
議会等改革特別委員会
産経建設常任委員会 |
| 17日 | 休会 |
| 18日 | 本会議（各委員長報告・質疑・討論・採決、特別委員長報告、追加議案上程・採決、市会案上程・採決） |

○災害に向けた取り組みについて

・自主防災組織の組織率

問 本市における自主防災組織の組織率はどの程度か。

答 九月五日現在、自主防災組織は三十六の行政区で結成されており、一七割の組織率である。年度当初と比べ徐々に増えているが、県の組織率が七〇割あること、また周辺の自治体の組織率と比較してもまだまだ低い数値にとどまっている。

本年度に入り、市職員や消防職員に対して、地域貢献の一環として結成活動に積極的に参加するよう要請しているが、今後とも職員による取り組みも展開しながら、引き続き全庁体制で結成促進に努めている。

・災害時要援護者避難支援プランの課題と問題点

問 十月から災害時要援護者避難支援プランの作成が始まるが、プライバシーの管理に関する課題や問題点にどのように対処するのか。

答 このプランは、一人でスムーズに避

難できない高齢者・障害者の方々の避難計画を地域の自主防災組織や自治会において作成するもので、本年十月から本格的に取り組むこととしている。

課題としては、作成された避難支援プランは個人情報を含んでおり、自主防災組織や自治会の代表者によって保管されるため、どのように適正に管理していくかが挙げられる。市としては、代表者から守秘に関する誓約書を取り、厳格・適切に管理させることにより、個人情報の保護に努めたいと考えている。

問題点としては、登録の申し出をしない方々の取り扱いが挙げられるが、本年三月に作成した大野市災害時要援護者避難支援プラン作成計画の中で、一定の期間内に避難支援プランの作成ができなかった方々について

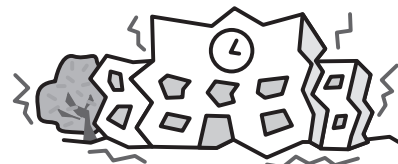
は、市が保有する要介護度や障害の程度などの情報を基に作成した名簿により要援護者情報を自治会に提供し、対処したい。

・耐震診断と改修の現状

問 第一次・第二次避難所および保育所、幼稚園、病院などの民間施設の耐震診断と耐震改修について聞きたい。

答 これまで大野市地域防災計画に指定された一次避難所となる小中学校等

や二次避難所となる体育館施設等、市が所有する建築物の耐震化を優先的に進めてきた。その結果、保育所などの民間建築物への対応



が遅れているのが現状である。

そこで本市では、本年六月に大野市建築物耐震改修計画を定め、この中で民間建築物の現在の耐震化率約六五割を、平成二十七年までには約八八割まで引き上げていくこととしている。

今後は、国の助成制度を活用しながら耐震診断や補強工事等による耐震化を促進する。

・橋梁等の安全確保

問 避難所に通じる道路の橋梁をはじめ土木工作物は、地震・風水害への十分な安全確保はされているのか。

答 県や県内自治体では、道路防災総点検要領に基づき、長さ十五以上の橋梁に関する調査を行っている。その結果、奥越土木事務所においては、市内の災害時の緊急輸送道路となっている国道一五八号・国道一五七

号の十五橋梁について耐震補強等の対策が必要とされ、平成二十年八月現在、十二橋梁で対策工事が完了し、残り三橋梁についても二十一年度には完了する見込みと聞いている。

また市道の橋梁については、九年度の道路防災総点検により、特に改修が必要とされた赤根川の洞雲寺橋（清瀧）を十三年に、清滝川の向ヶ原橋（木本）を十七年に架け替えを完了している。残る橋梁についても、本年度から橋梁の長寿命化修繕計画策定に向け、職員による橋梁簡易点検を実施中である。

今後は、本計画を策定する中で特に対策が必要な橋梁においては、修繕や架け替えの必要な時期等を明確にし、国の補助事業を活用して計画的に対策を講じたい。

議案の審議結果 9月定例会		
議案番号	件 名	結 果
52	平成20年度大野市一般会計補正予算（第2号）案	原案可決
53	平成20年度大野市老人保健特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
54	平成20年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
55	平成20年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
56	平成20年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
57	大野市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例案	原案可決
58	大野市社会教育委員条例及び大野市図書館設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
59	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
60	除雪車更新事業物品売買契約の締結について	原案可決
61	高規格救急自動車売買契約の締結について	原案可決
62	平成20年度農業集落排水事業（阪谷中部）第2号工事請負契約の締結について	原案可決
63	平成19年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
64	平成19年度大野市水道事業会計の決算認定について	継続審査
65	教育委員会委員の任命について	同 意
66	教育委員会委員の任命について	同 意
67	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意
市会案番号	件 名	結 果
3	大野市議会会議規則の一部を改正する規則案	原案可決
4	食料・農業・農村政策に関する意見書	原案可決
5	地域医療を守る意見書	原案可決
6	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
7	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決

※ 市会案第3号は9月1日に、それ以外の議案と市会案は9月18日に議決

○今後の水行政について

問 今後の水資源対策、涵養対策をいかに推進していくのか。

答 本市のこれまでの水資源および涵養対策は、河川環境の保全と地下水涵養を目的に、真名川の維持流量について、ダム完成以来年間を通じて毎秒二・六リットルで、平成十三年十一月末からは毎秒二・二八リットルに、さらに十六年四月からは冬期以外の四月から十一月の期間には二・六七リットルと、河川維持流量の増加の働き掛けに努めてきた。

地下水涵養対策としては、水田湛水事業を大野市地下水保全条例制定の昭和五十二年以来、市街地の地下水に効果がある木本原土地改良区の水田において、毎年約十センチで実施してきた。その地下水涵養量は、十センチで一日に約一万五千リットルの浸透量があるとの調査結果が出ている。

また赤根川の改修については、県では、治水対策を目的に昭和五十年から平成十一年まで、清滝川合流地点から太田橋上流までの二千メートルの改修を実施し、河床を約二メートル下げている。本改修により下流域の治水は格段に改善されたが、市街地の地下水は

若干低下したものと考えている。

本市の地下水低下の要因は、市街地の拡大やほ場整備による浸透量の低下、河川等の三面張りや流量の減少等による地下水盆への流入量の減少、そして生活および事業用の汲み上げ水量の増加など、いろいろな人為的要因が重なった結果と考えている。

湧水地の枯渇はもとより、市内の地下水は低下した状況が続いていることから、越前おおのの水文化の再生を目指して、国・県と連携しながら湧水復活に向けて研究・調査を行う湧水再生研究調査事業を本年から着手している。これまで三回のワーキング会議を開催し、互いの情報を共有・認識し、議論を深めている。

今後は、地下水上昇に効果的な手法の検討、実証調査等を行いつながり、国・県・市それぞれの具体的な対策を立案したい。

○地域公共交通について

・公共交通活性化協議会の設置
問 大野市公共交通活性化協議会ではどのような協議がされているのか。

答 昨年施行された地域公共交通の活性化及び再生に関する法

律に基づき、市内の公共交通を活性化するための地域公共交通総合連携計画の策定を目的として、本年二月に学識経験者、公共交通事業者、利用者代表など十九名からなる大野市公共交通活性化協議会を設置した。

二月に開催された第一回協議会では、協議会運営にかかる規約等を決めるとともに、本市の地域公共交通の現状を説明し、協議会の会長に福井大学の川上教授を、副会長に大野商工会議所の松田専務を選出した。

五月の第二回協議会では、分科会の設置や計画策定のスケジュール、市民の意向を把握する手法などについて協議した。これに基づき、七月下旬から八月中旬には、市民二千五百人を対象に本市の公共交通に関するアンケート調査を実施し、現在、結果データを集計しているところである。

今後、この調査結果を分析し、市民の意向と公共交通の現状を整理し、課題を抽出した上で、地域公共交通総合連携計画の基本方針を設定し、基本計画・路線再編計画の策定に向けて議論を深めていきたい。

・地域公共交通総合連携計画の策定

問 地域公共交通総合連携計画は、どのような観点で策定されるのか。

答 計画策定で重要視する第一の視点は、市民ニーズと運行状況の不釣り合いの解消である。

平成十四年度に収益性の改善を目的にバス交通を見直したが、現在の運行状況が市民のニーズに適応しているかどうかは疑問である。アンケート調査や交通実態調査を通じ、市民の真の意向に即した公共交通サービスの提供の在り方について議論していきたいと考えている。

第二の視点は、本市の特性に配慮した持続可能な公共交通体系の構築である。

市内の中山間地域には高齢者が多い集落が点在し、かなりの範囲で公共交通の空白地域が存在している。また路線バスが運行していても、停留所が自宅から遠いなど、地域によって公共交通サービスに格差が生じている。公共交通空白地域の解消や地域間の格差是正を図り、高齢者などの通院や買い物等の移動手段を確保することなど、最低限の生活環境の維持が必要であり、身の丈にあった持続可能な交通体系の構築について議論していきたい。

第三の視点は、まちづくりとの連携である。

現在、本市は中心市街地の活性化に取り組んでいる。農村部から中心市街地への公共交通サービスへの導入やまちなかを訪れる観光客の移動手段の確保など、中心市街地の交流人口を増加させ、にぎわいの創出を図るため議論していきたい。

請願・陳情の処理結果

番 号	件 名	提 出 者	結 果
請願 2 号 (継続分)	後期高齢者医療制度に関する請願書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 鈴木孝典 外 2 名	不 採 択
陳情 1 号 (継続分)	下山地区の土地未登記問題に関する陳情書	下山区長 嶋 光義 外 1 名	継続審査
陳情 2 号 (継続分)	食料・農業・農村政策に関する陳情書	テラル越前農業協同組合 代表理事組合長 西川文人 外 1 名	採 択
陳情 4 号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	自治労福井県本部 執行委員長 宮下正一	採 択
陳情 5 号	地域医療を守る意見書の採択について	自治労福井県本部 執行委員長 宮下正一	採 択

※ いずれも 9 月 18 日に議決

○行財政改革について

問 本市の行財政改革は予定どおり進んでいるのか。

答 本市の行財政改革は、昭和六十年に策定した第一次行政改革大綱以降、現在推進中の第五次行革大綱まで、事務事業の整理合理化や定員管理の適正化などに取り組み、コストの縮減を図るとともに住民サービスの質の向上に努めている。

また行財政改革をよりスピーディーに進め、進ちよく率を高めるため、平成十九年度から二十二年度までの市の重点施策の推進方針を示した「越前おの元気プラン」の中にも行財政

改革の積極的な推進を明記した。

第五次行革大綱策定後、三年を経過した十九年度末時点では、各年度で行革に取り組むこととした全四百六十六事務事業のうち、三百二十四事務事業で行革に取り組んでおり、全体進ちよく率は約六八割で、おおむね順調に進ちよくしていると考えている。

しかし、さまざまな事情により計画どおり改革の進んでいない事務事業も残されているため、今後は、単に従来の手法を踏襲するばかりではなく、優先的かつ重点的に取り組むべき項目に的を絞って、数値目標などを定め積極的に推進するなど、改革の在り方を含め抜本的な見直しが必要な時期にきていると考えている。

このことから、改革推進に従来の行政にはない民間手法や感覚、さらに専門的な立場での意見も取り入れることとし、八月には、民間企業経営者や中小企業診断士などで構成する大野市行政改革戦略会議を設置した。

今後、本戦略会議において第五次行革大綱の内容や進ちよく状況を検証しながら改革を推進するとともに、これを踏まえて第六次行革大綱の策定に向けた提言もいただく。

さらに市内の関係機関・団体の代表で構成する大野市行政改革推進委員会の意見を反映させるとともに、議会等改革特別委員会をはじめ議員各位の助言等をいただきながら行財政改革を迅速かつ強力に推進していく。

9月定例会で可決された意見書

○食料・農業・農村政策に関する意見書

この意見書は、地域の農業に憂いを残すことなく、将来ともに農業者が自信と誇りをもって農業にいそしみ、次世代に手渡していける政策の構築のため、国際農業交渉や水田経営所得安定対策など8項目について、政府関係機関に特段の配慮を求めるものです。

○地域医療を守る意見書

この意見書は、医師・看護師不足など、崩壊の危機に直面している地域医療を守るための支援体制を強化し、十分な医療財源の確保を図るとともに、危機的状況にある地域医療体制を改善するため、政府関係機関に万全の措置を求めるものです。

○地方財政の充実・強化を求める意見書

この意見書は、地域間格差の是正と公共サービスの充実に向け、地方税の充実・強化について、政府関係機関に対処を求めるものです。

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書

この意見書は、現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月末をもって失効することから、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持し、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくため、政府関係機関に新たな過疎対策法の制定を求めるものです。

○森と湖に親しむつどい全国大会について

問 「森と湖に親しむつどい2008 九頭竜湖・麻那姫湖サマーフェスタ」で開催されたシンポジウムの成果を聞きたい。

答 去る七月二十六・二十七日に実施した「森と湖に親しむつどい2008 九頭竜湖・麻那姫湖サマーフェスタ」の関連事業として、文化会館においてシンポジウムが開催された。

第一部では「九頭竜川の『森』『湖』『ダム』と九頭竜川流域に暮らす私たちのかわりを探そう」をテーマに、本市や九頭竜川流域の福井市など六市町の児童が、実践活動の中で見つけた地域の貴重な自然や生き物などの資源について研究や体験をし、それをはぐくんだ森や湖、川などの素晴らしさや大切さについての感想や意見を発表する「子供フォーラム」が行われた。

第二部では「迫る水（環境）危機。九頭竜川の水源から地球を考える」をテーマに、学識経験者、専門家、地元の活動家等を

パネラーとして、パネルディスカッションが行われた。

子供フォーラムは、児童たちの研究や活動内容、またその発表態度はとても素晴らしく、感心するものであった。特に、本市の森目小学校の児童が行った発表は、全校生徒が参加し、寸劇も交えて非常に興味深い内容であり、関係者などの間でも高い評価を得ていた。

子供フォーラムに参加した児童たちの取り組みは今回だけでなく、今後も研究・活動を継続していくものと聞いており、本フォーラムを契機に、九頭竜川流域の子供たちが森や湖・川などに一層興味を持ち、これらの保全の重要性を肌で感じ取り、継続した活動につながっていくことが、今回の成果であると考えている。

パネルディスカッションについては、その内容が今後の河川や水環境の保全に大いに参考となるものであった。

今後は、この機会を契機として、子供フォーラムによる六市町の児童たちの取り組みにとどまらず、九頭竜川流域の各市町、関係機関団体の連携を密にし、機会をとらえて水源地域の保全の重要性をアピールしていきたい。



(子供フォーラムの様式)

○乳幼児・児童虐待防止対策について

・虐待相談件数と相談窓口

問 本市における児童・乳幼児虐待の相談件数はどのくらいか。また相談窓口はどこか。

答 本市における平成十六年度から十九年度までの過去四年間の相談件数は、それぞれ五件、七件、十一件、七件となっており、ほぼ横ばい状態である。

県内の状況は、十六年度が百五十八件であったものが、十九年度は百八十二件に増えており、国においても三万三千四百八件から四万六千八百八件へと増加傾向にある。

相談対応は、従来、県の児童相談所が窓口となっていたが、十六年度の児童虐待防止法の改

正により、十七年四月から市町村が担当することになった。

現在は、市の児童福祉課が第一次的な対応を行っているが、市保健センターや奥越健康福祉センター、そして新たに「おぐみ」等においても相談を受けている。

児童虐待は全国的に増加し、痛ましい事件も報道され、大きな社会問題となっているが、虐待の早期発見・防止のために、相談しやすい体制づくりに努めている。

・こんにちは赤ちゃん事業等の充実

問 こんにちは赤ちゃん事業、育児家庭訪問事業を充実すべきだと思いが現状はどうか。

答 生後四カ月までの全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」は、児童虐待が増加する中、全戸訪問によるケアが非常に重要であるとの観点から、国が平成十九年度に全国の市町村に実施を求め、現在も継続して行われている事業である。

本市では、これまで第一子のみの乳児訪問を行っていたが、



十九年八月からは生後四カ月までの乳児全員を対象に、保健師や看護師、家庭児童相談員による訪問を実施している。

昨年八月から本年八月までの訪問実績は二百七十四件で、母親の育児不安を解消するためにフォローしたケースは九件あり、その後も改善に向けて支援を続けているケースもある。またこれ以外にも、一歳半児健診、三歳児健診等で気掛かりな乳幼児家庭を訪問し、経過観察等も行っている。

ただ、このような訪問事業は、その対処方法が難しい場合も多く、各種研修会に参加して、職員のスキルアップや知識向上に努めている。

・虐待児童等の支援体制

問 虐待を受けた子供たちの支援体制について聞きたい。

答 児童虐待を早期に発見し、対応するため、平成十六年に児童虐待防止ネットワーク会議を立ち上げ、その活動をより広範囲に行うため、十九年三月に、ネットワーク会議を要保護児童対策地域協議会として再構築し、支援体制を強化している。

この協議会は、福祉関係者や医療機関、教育関係機関、また県や警察等の代表者で構成し、要保護児童に関する情報交換等を行っているが、協議会の下部組織として、実務者会議と個別

ケース検討会議を形成し、よりきめ細やかな活動ができる体制となっている。

実務者会議では、定期的な情報交換や個別ケース検討会議における課題の検討、また支援を行っているケースの総合的な把握や啓発活動を行っている。

また個別ケース検討会議では、個々のケースの状況把握や問題点の確認を行い、実際の援助や支援方法などを検討することとしている。

さらに地域での継続的支援を必要とする場合は、家庭児童相談員が県のケースワーカーや市の保健師などと連携を図りながら、子供の観察や家庭環境・健康管理面の指導を行っている。また地域での見守りとして、民生委員児童委員等の協力も得ている。

○公有地について

問 旧大野織産跡地と旧大東染工跡地の利用方法について、検討状況を聞きたい。

答 旧大野織産跡地は、奥越ふれあい公園に隣接し、将来、公園機能を高める施設や小規模企業の誘致用地などとして利用価値の高い土地であることから、平成十八年三月に取得した。

現在は、若者の定住促進を図る観点等から企業誘致としての活用に向けて、市のホームページ等で既にPRを行っている。まずは更地にし、利活用が迅速に行える環境を早期に整えたいと考えている。

旧大東染工跡地は、大野市土地開発公社に委託し、十八年三月に先行取得した。現在は、暫定的に観光客用駐車場として利用しているが、五年間の分割で公社から市が購入し、二十二年で公社との売買契約が終了する予定である。

今回認定を受けた「大野市中心市街地活性化基本計画」においては、まちなか観光の東の玄関口としての役割を果たすような場所として位置付けている。また用地東側の市道七間六間線は、二十一年度の供用開始に向けて整備を進めており、市道大和東西二号線についても、用地の一部を使って本年度中に拡幅・改良を行い、当該用地周辺の環境整備を図ることによって一層の利便性を高めることとしている。

今後の面的な利用方法については、イベント等を開催するための多目的広場や駐車場などさまざまな意見もあることから、より効果的な利活用の方法を十分検討した上で、中心市街地活性化計画の中の事業として位置付け、整備を進めていく。

○後期高齢者医療制度について

・苦情や問い合わせ

問 後期高齢者医療制度が始まってから、市に何件の苦情や問い合わせがあったのか。またその内容を聞きたい。

答 四月の制度開始以来これまでに約千二百件の相談が寄せられている。その内容は、保険料に関するものが一番多く六百七十七件、次に被保険者証の再発行が二百十八件、制度に関する説明を求めるものが百三十八件などである。

問 い合わせは、被保険者証や保険料決定通知書を送付したときに一時的に多くなり、一日に七十件になることもあったが、それ以外の時期については、多くても数件となっている。

決算特別委員会を設置

平成19年度大野市各会計の決算を審査するため、9月定例会において決算特別委員会が設置され、次の委員が選任されました。

◎川端 義秀 ○榮 正夫
谷口 治衛 沢田 田
松原 啓治 島口 敏
松田 信子 畑中 章男
(◎は委員長 ○は副委員長)

・保険料の比較

問 モデル世帯ごとの国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の比較等について聞きたい。

答 国から示された比較表に基づき、世帯区分を「七十五歳以上の単身世帯」「七十五歳以上の夫婦世帯」「夫が七十五歳以上、妻が七十五歳未満の夫婦世帯」「七十五歳以上の高齢者一人と国保加入の子供夫婦の同居世帯」の四種類とし、さらに年金額をそれぞれ七十九万円、二百十万円、四百万円の収入で区分し、合計十二種類に分類して両保険料を比較した結果、年金額が四百万円の全世帯と国保加入者の子供夫婦との同居世帯では、後期高齢者医療保険料が国民健康保険税を上回っているが、それ以外の世帯は、後期高齢者医療制度へ移行後の保険料の方が低くなっている。

問 新たに保険料の軽減措置が行われた結果、本市の被保険者六千九人のうち約七割の四千二十一人が何らかの軽減の対象となっている。

・本制度の廃止を求める考え

問 市民の声をどのように受け止めているのか。また国に廃止を求める考えはないのか。

答 本制度は、急速な高齢化の進展の中で高齢者の医療費が増え続け、これまで市町村が運営してきた老人保健制度が財政的

に危機的状況に置かれたことから、将来にわたって安定的に持続していくための新たな制度である。制度開始以来、国は保険料負担や診療報酬体系等において見直しを行い、安定的運営に向けた改正が行われてきた。制度の運用等の改善などについては、全国市長会として国に要望を行っているが、制度自体の廃止については、これは国の制度であるので一地方自治体では答えられない。

○全国学力テストについて

・テストの結果

問 全国学力テストの結果について聞きたい。

答 既に報道されたように、福井県は、昨年度に引き続いて小中学校国語科、算数・数学科の全調査において、平均正答率が全国三位以内というトップクラスの成績であった。

問 本市においても、各調査の平均正答率は県平均レベルの成績であった。これは教職員のたゆみない努力や家庭・地域が安定した生活づくりに取り組んだ成果の表れと考えている。

・今後の計画

問 テスト結果の検証と今後の改善計画を聞きたい。

答 県教育委員会は、県内公立小中学校に対し、テストの結果を受けた学力向上プランの作成を求めている。また県学力向上推進委員会を開催し、県全体の調査結果の分析や改善策について検討や提言を行う。

問 市教育委員会においても、本市の結果を分析し、今後改善を要する指導のポイントについて九月の校長会で示したところであり、今後は県教育委員会と連携をとりながら、各校の改善プランに基づいた教育活動に対して支援を続ける。

問 今後とも、この全国学力テストを有効に活用することで、本市全児童生徒の学力向上にまい進したいと考えている。

○雇用促進住宅について

問 本年二月に雇用・能力開発機構から雇用促進住宅購入の打診があったと聞いているが、その内容と市の対応を聞きたい。

答 市内にある雇用促進住宅「サンコーポラス」は、平成元年に二棟八十戸が整備され、本年四月現在で五十七世帯が入居している。

問 雇用促進住宅は、閣議で廃止の方向が決定されており、十九年六月に「三十三年度までに全

ての処理を完了する」とされ、同年十二月には「二十三年度までの廃止予定の住宅数については、全住宅の二分の一程度を前倒しして廃止するとともに、売却業務を民間等に委託するなど売却を加速化するための具体的方策を速やかに講じる」と決定された。

問 本市にある雇用促進住宅は、二十三年度までの前倒し廃止の中に入っていないが、雇用・能力開発機構は、売却先として自治体を候補としており、本市にも雇用促進住宅の譲渡希望の有無を二十一年三月末までに回答するよう求めてきており、九月十七日に雇用促進住宅の現状や譲渡条件、スケジュール等について詳細な説明を受けることとなっている。

問 市の譲渡希望については、説明を受けた後、譲渡価格、公営住宅として使用する場合の費用や現入居者への対策などを踏まえて、譲渡を受けることの是非や今後の公営住宅の計画などについて、庁内でさまざまな角度から慎重に検討していく。

答 また雇用促進住宅の廃止は全国的な問題であり、北信越市長会等を通じて入居者の声を十分に聞き、退去を強制することなく代替住居を確保するよう国へ要望していく予定である。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●産経建設常任委員会

○結ステーションについて

多目的広場兼駐車場を整備などが本年度から計画されている。市民や観光客の利便性を十分考慮するとともに、整備中・整備後において、近隣住民の生活環境に極力影響を与えることのない施工を求めた。

※越前おおの結ステーション
旧有終西小学校跡地とその周辺（平成大野屋など）を指す。今後この一体を整備し、市の交流・観光・地域産業の活性化の拠点として位置付け、中心市街地のにぎわいの創出、商店街の活性化を図っていく。

○直営直売所について

本市の特産作物である穴馬スイートコーンの販売を促進するため、現在の販売所が立ち寄りにくい場所にあることなどから、道の駅九頭竜を訪れる旅行客が買い求めやすい場所での直営直売所の確保について検討を求めた。

○和泉支所について

和泉地区の市役所窓口、本庁とのパイプ役・調整役機能を十分發揮するように求めた。

●民生環境常任委員会

○指定管理者との協定について

一般会計補正予算に指定管理者に管理を委ねている「あつ宝んど」の修繕に要する経費が計上されており、これを認めた。

日常の管理の在り方によって、施設の長寿命化を図ることができると、今後、指定管理者との施設の管理に関する協定締結に当たっては、管理区分・負担区分・施設管理の内容等を十分精査の上、個別の協定細目を定めることを求めた。

○児童遊具について

遊具を設置してから相当の年数が経過し、遊具の管理が不十分な集落もあるかも知れないので、早期に点検するよう周知に努めるとともに、遊具の撤去ばかり進むことのないよう、遊具の修繕や入れ替えに對しての支援方法を検討するように求めた。

●総務文教常任委員会

○市西体育館について

年々、市民の間で健康志向が高まり、中高齢者を対象とするスポーツサークルが増えてきているので、越前おおの結ステーションの整備計画との整合性を図るとともに、類似の体育館を含めた総体的な活用方法を検討するように求めた。

○市税の収納率向上について

食料品等の相次ぐ値上げは、市民生活に大きな打撃を与えており、市税の収納状況にも少なからず影響を及ぼしている。市民の間に納税に対する不公平感が生じないよう公平負担の観点から、悪質な滞納者に対しては、早急に差し押さえ等を行うなど厳格に対応することを求めた。

●中部縦貫自動車道・国道一五八号整備促進特別委員会

八月四日に、国土交通省近畿地方整備局と福井河川国道事務所、同月十九日・二十日には、国土交通省や県選出国会議員をはじめ、多くの国會議員に要望した。また九月五日には、中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会提言活動に参加し、国へ地方の声を訴えた。

道路の中期計画の見直しが進められ、この秋には、中部縦貫自動車道・大野油坂道路が事業化に動き出すと期待をしていたが、中央の政治状況が波乱含みとなり、地方の生命線となるこの道路計画が先送りされるのではと不安を抱いており、国に課せられた責務は政局にふりま

わされることなく、着実に果たすことを強く求めた。

国道一五八号は、福井市の奈良瀬・境寺間五・五^キで平成五年度よりバイパス道路の整備が進められているが、二十三年度の完成を目指し、現在は、上新橋から美山橋間までの千二百二十^ハ区間の整備を進め、本年度の供用開始を目指している。

当委員会は、所期の目標達成のため積極的に支援をしていくことで意見が一致している。

●議会等改革特別委員会

議会・行政に課せられた役割を最大限に発揮し、地方分権時代にふさわしい自主的で効率的そして具体的な運営方法等の構築を図るという設置目的の達成に向けて、これまで七回の委員

会を開催し議論を行った。

五月には議会ホームページの充実や定例会の繰上げ招集等の四点について、八月には議員による議会報編集委員会の設置、本会議場への質問席の設置、政務調査費マニュアルの策定の三点について、早期の実施に向けて、全議員の意見集約を依頼する中間報告を行った。

今後は、地方自治法の改正により可能となった常任委員会の複数所属を含めた委員会の在り方、議会の監視およびチェック機能の充実、議会の情報提供の拡充、議会内の連携の充実などを課題として議論を進めていくとともに、第五次行政改革の課題・問題点、そして、今後進められるであろう第六次の行政改革に向けた方向性などに関した議論に入っていきたい。

議 会 日 誌

◆7月

25日 兵庫県赤穂市議会行政視察来訪
28日 議会運営委員会

◆8月

4日 中部縦貫自動車道要望活動（大阪府）
6日 福井県議長会定期総会（福井市）
静岡県沼津市議会行政視察来訪
18日 議会等改革特別委員会
19日 岐阜県郡上市議会行政視察来訪
19・20日

中部縦貫自動車道要望活動（東京都）
25日 会派代表者会議、議会運営委員会
26日 県に要望活動（福井市）
28日 新潟県加茂市議会行政視察来訪

◆9月

1日～18日 第357回市議会定例会
5日 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会定期総会（東京都）

◆10月

6日 全国市議会議長会国会対策委員会（東京都）
10日 大野・勝山地区広域行政事務組合臨時議会（勝山市）
14日 県に中部縦貫自動車道・国道158号特別委員会要望活動（福井市）
20日 福井県自治会館組合議会、福井県市町総合事務組合議会（福井市）
20日～24日 決算特別委員会
22日 茨城県常総市議会行政視察来訪